

寄附・知人へのPRにご協力ください

より多くの方に寄附という形で養父市のまちづくりに参加していただくために、市民の皆さんのご協力をお願いします。



★市民の皆さんのご協力を
お願いします！

「ふるさと納税」制度では、市民の皆さんからの寄附もお受けしています。また、より多くの方に寄附という形で養父市のまちづくりに参加いた

だくために、親戚や知人、友人の方への「元氣な養父づくり応援寄附」の宣伝についてご協力をお願いします。

◆ 寄附金の使い道は

いただいた寄附金は、「元氣な養父づくり応援基金」に積み立て、まちの将来像「響きあう心 拓く明日 但馬中央の郷」の実現のために大切に使用させていただきます。

具体的には、次の取り組みの中から寄附者の方を選択していただき、それぞれの事業推進のために活用させていただきます。

- ①ともに生きる地域づくりに関する事業
- ②ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業
- ③ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業
- ④ともに創造する芸術文化に関する事業
- ⑤ともに育む子育て支援に関する事業
- ⑥ともに守る自然保護および森林保全に関する事業
- ⑦その他元気な養父づくりに資する事業

◆寄附の方法は

所定の寄附申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールまたは電子申請でお申し込みいただけます。お申し込み後に、改めて市役所からご案内をさせていただきます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆所得税・住民税の寄附
金控除が受けられます

寄附をいただいた方には、「寄附金受領証明書」をお送りします。証明書をもって確定申告していただくことで、所得税・住民税の寄附金控除が受けられます。

◆元氣な養父づくり応援 基金の運用状況の公表

「元氣な養父づくり応援基金」にいただいた寄附金の状況や寄附金を充てて実施した事業などについては、報告書として取りまとめ市ホームページなどで公表します。

【お問い合わせ】

市役所企画政策課

(662-7602)